

## 平成27年5月定例教育委員会会議録

平成27年度塩尻市教育委員会5月定例教育委員会が、平成27年5月28日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 6月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会5月臨時会報告について

#### 4 議 事

#### 5 その他

- その他第1号 平成27年度教育委員会関係補正予算（案）について

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委 員	石 井 実		小 島 佳 子
教育長	山 田 富 康		

#### ○ 欠席委員

なし

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長	中 野 昭 彦	平出博物館長	中 島 伸 一
市民交流センター長(図書館長)	伊 東 直 登	市民交流センター次長 (交流支援課長)	小 松 秀 樹
子育て支援センター所長	掛 川 佳 子		

#### ○ 事務局出席者

教育総務課課長補佐 (学校支援係長)	太 田 文 和	教育企画係長	米 窪 昌 紀
-----------------------	---------	--------	---------

## 1 開会

**小澤委員長** こんにちは。午後、天気が急変すると言っております。体調管理が大変です。お集まりいただきありがとうございます。ただいまから5月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

初めに5月11日付で、教育委員会の事務局に人事異動がありましたので、異動のあった職員の皆さん、自己紹介をお願いいたします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 前任の小林克則次長が急逝されましたので、それに伴いまして5月11日付でこども教育部次長を兼ねて教育総務課長に任命されました青木実です。こども課長からの異動でありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

**青木こども課長** この5月11日付の人事異動でこども課長を命ぜられました青木正典と申します。人事課の職員係から異動してまいりました。こども課というところで、非常に課題がたくさんあるところということを聞いております。私もちょっと勉強しながらということで、また一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

## 2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

**米窪教育企画係長** 前回4月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** そのようでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** では、お願いいたします。

## 3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いします。

**山田教育長** 皆さん、こんにちは。5月としては記録的とも言える小雨高温の日が続いております。今朝は朝からこの近くでカッコウが鳴いているんですが、カッコウの声も何かこう乾燥した声に聞こえてまいりました。

こうした中でありますけれども、今週末の運動会に向けて塩尻東小学校、桔梗小、片丘小、洗馬小の市内4小学校では、この暑さの中ではありますけれども、心身の健康に十分配慮した上での準備が進んでいるところであります。委員の皆様にはぜひ当日足を運んでいただき、子供たちの成長の姿を観察、参観していただければありがたいと思います。

それでは、本日は保育園全園訪問の中で気づいたことや課題、これからの取り組みについてを中心に、ほかには校長の管理職評価、当初申告面談を進めておりますので、その思うことについて若干触れたいと思います。

初めに保育園訪問について報告をいたします。今年度もこの時期までに市内の保育園全園を訪問し、保育の状況を参観させていただいたり、園長先生との懇談の時間をとらせていただいたりしました。まず、園児の姿からですけれども、日ごろの保育での他者の言葉を聞く姿勢づくりが、どの園でも共通して進められていたことが印象的でありました。また、園庭での遊びや散歩から帰ってくる姿などからは、本来子供が持つべき全身にみなぎる活動意欲や明るさといったものが、やはりどの園でも見てとることができました。さらに小さな子ではあってもこやかに挨拶をする姿や一生懸命自分の名前やお弁当やカップの絵柄、つくりたての泥だんごの様子などを自慢げに伝えよう

と話しかけてくる姿などからは、この期の子供たちらしい他者に対する率直な、素直なコミュニケーション能力の育ちも見てとることができました。このように集団の中で、それぞれがこの期の子供らしく、またその子らしく伸びやかに育ってきているのは、日ごろの保育士の皆さんの、子供の育ちを第一に考え、経験や研修に裏づけされた熱心できめ細かな配慮を行き届かせた保育の積み重ねのたまものであると思いました。本市の保育の質が年々向上してきているということを実感いたしました。

しかしながら、保育士のこうした努力にもかかわらず、今回の訪問に際しても園長先生との話の中で、教育基本法に掲げられた、家庭が子の教育について第一義的な責任を有すること、また生活のための習慣、自立心、心身の調和のとれた発達などを図るよう努めることという家庭教育の役割の基盤が、価値観の多様化や生活スタイルの変化などから年々揺らぎ、そのしわ寄せを子供自身や保育園現場が担わねばならないという大きな課題がどの園でも共通してありました。また、園児個々の保育ニーズに即した適切な保育のあり方でありますとか、保小の相互理解を基盤に連携して進める一貫性を持った適切な幼年教育の推進のあり方など、課題も共通して受けとめたところであります。

こうした課題に対しまして、家庭教育の充実におきましては、在園者のほぼ全ての家庭の保護者やそれにかわる人と毎日顔を合わせることでできる保育園の強みを生かし、子供を中心に置いたコミュニケーションや相談を重ねることで、保育園と保護者との信頼関係を築き、よりよい子育てについてのあり方に徐々に気づいていただくことを大切にしていくなることが必要なと思いました。また、未就園児のいる家庭との関係をつくり、よりよい子育てに結びつけるためにデイ保育や遊びの広場の充実拡充を目指したいと思いました。さらに課題となっておりました誕生から年中児の元気っ子相談までの連結をいかに丁寧に行うかということについては、今年度、養育支援訪問事業、マタニティサポーターの配置など、新たな事業を取り入れたところでありますので、この事業を強化し、この間の相談や応援、支援を教育・福祉部門が連携を一層進めることで連続的に進めていきたいなど、そのように思いました。また、個々の保育ニーズに即した保育では、実践を積み重ねていただいております個別支援保育の成果を日常の保育に生かし切ることで、また適切な幼年教育の推進では、幼保から小学校への接続期に育てたい子供の能力や生活習慣などを幼保小双方が連絡を深めながら話し合い、幼保小と家庭が、それぞれどの時期にどのような指導やかかわりをしていく必要があるのかといったようなことを明らかにした指導計画や啓発用の小冊子などを作成し、実践に結びつけていくというような活動で、解決に向けていければなど、そのように思いました。以上、保育園全園訪問についてであります。

もう1つ、校長の管理職評価の当初申告面談を今進めております。ほとんどの校長先生との面談が終わりました。近年、校長の役割は年々大きくなっているなど、そのように感じております。校長が変われば、学校が変わるとも言われております。そうした校長先生との管理職評価の当初申告面談の多くを済ませたところで、どの校長先生も自校をどのように運営していくのかのビジョンをしっかりと持っていていただいているなあと、そのように思いました。面談の中でより具体的に、何を、いつまでに、どのように行うのかというような話を校長先生としたわけでありますけれども、それらが具体的な実践として教職員や児童、生徒の姿となって成果に結びつくよう支援をしてまいりたいと思えます。このごろ市民タイムスの特集で、新校長先生方の市民への紹介記事がありました。確かに校長と言えば、理念を語るその内容も大切なかなと思いました。しかし、私はあえてその中身もですけれども、その顔写真に注目いたしました。それぞれ校長先生方の顔は、いずれもほほ笑みがあって、全体を大きく見守る人としての奥行きを感じました。人柄はまずその人の顔に出ると言います。みずからの理念を内にしっかり秘め、いつもこうした穏やかな表情で児童、生徒、職

員、保護者、地域の皆様方との信頼関係を築き、学校運営に当たってほしい。そして、信頼ある学校をつくり上げていただきたいと切に願ったところでもあります。

本日は、保育園の全園訪問と校長面談を通して感じたこと、思っていることをお話をさせて報告とさせていただきます。

**小澤委員長** ありがとうございます。この際であります。御質問等ございましたら、どうぞ。

**石井委員** 今、教育長先生のお話の中で、保育の内容が年々向上していると。やっぱり保育園でもそういうカリキュラムとか、そういうものがあって、それによってしてるわけですか。

**山田教育長** 市内の保育園では、「国の保育所保育指針」に基づいた市内共通の「保育園保育の手引き」を持っております。これを基にしながら、地域の特色を生かした保育を進めております。最近特に変わってきたことは、個別支援保育をどこの園でも進めておりまして、一人一人の子供たちがどのように支援をすることで、その子らしく生活することができるのかということを中心に考えてきております。今までは、例えば保育園は、保育室へ入るとつくったものや絵や、そういったものがいっぱい、こうきらきらと輝いていて、ああ、楽しいなあという、そういう雰囲気だったと思います。しかし、今行くと保育室は整頓されていて、子供たちが座って前を向いたところにはほとんど何もありません。ユニバーサルデザイン生かして、どの子も集中して人の話を聞ける、保育士の話を聞ける、そういう環境をつくってございました。そういうようなことも含めて、これは、ここ二、三年、急速に保育園の中で大事にされてきています。これは、元気っ子応援事業の中で保育士の皆さんが年々研修を深めている成果だと思えます。そうしたことで今、保育の質が高まってきていると思いますので、それをいかにうまく小学校へ結びつけていくのかということが1つの課題と捉えております。その課題を解決していくことが必要であるというふうに私は感じております。

**石井委員** ありがとうございます。保育園から小学校へ上る際のこのステップがスムーズに行くようなことをやってもらっている、本当にありがとうございました。

**小澤委員長** 関連させて。今、教育長から個別支援保育にかかわって、将来に向かう好ましい成長の姿を描いたときに、この子にはこういう力をもっと伸ばしていきたい、こういう面は直していかなくちゃいけない、というようなものを描くことが求められている、また、それが個別支援計画であるとの話をいただきました。いわゆる医者で言うとカルテだと思えます。これは、全部の園児にそういうカルテめいたものはつくっておられるかどうか。これは所長に聞いた方がいいでしょうか。

**山田教育長** 保育園の保育士の皆さん方が、これはすごいなと思っていることは、毎日次の日にどんな保育をするかということ園長代理の先生、園長先生に必ず見せます。それを代理の先生、園長先生が見て、これまでの保育の状況を踏まえながらアドバイスをします。これはこうするといいよとか、こういう形で見ようねとか、この子はこういうことに注意をしようねというようにです。そして、次の日に保育を展開します。そうするとその保育を展開した中でよかった部分、それから子供たちの気にかかった部分、全てそれをまた記録にとって、その記録をまた代理の先生、園長先生に見せていく。ということで、個々の子供たちの状況が保育園で共通されてきている。ただし、1つの山田富康君というファイルの中で毎日の記録が積み重なっているかどうかということについては、掛川先生、どうなんでしょうか。あとは、掛川先生、お願いします。

**掛川子育て支援センター所長** 国から示されているところでは、いずれ全ての子供について、個別のカリキュラムが必要であるということになってはいますが、現状では3歳未満児と特に支援の必要な子供さんについて、個別のカリキュラムをつくっています。先ほど教育長先生がおっしゃったように、明日の活動の計画の中で、この子についてはこういう配慮が必要というのは、担任の中できちんと持っております。一人ひとりの子供についての記録は、1カ月あるいは1年の成長の記録として残しております。

**小澤委員長** ありがとうございました。支援を要する子供についてのカルテはつけていって、小学校へ、中学校へと送るシステムはできています。それで、私が若い時分に上田薫という先生に教をいただいたときに、教師の使命は、その子の成長の姿を追っていく、そのためにカルテをつくって集積していきなさいと、そういうことを教わってきました。そのカルテづくりが教師の最大の使命だと思っんです。元気っ子応援事業にかかわり、今のところは一部の子供のカルテだけだけれども、行く行くは全園児、全児童、全生徒のカルテの集積ができるシステムができていければ、塩尻は最高の子育て地域になるんだらうなあと思っます。いずれかはそういう方向も視野に入れて、校長会と現場とをまじえて、探ってみていただければと思っます。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** それでは、報告第1号、主な行事等の報告についてです。資料の1ページから3ページまでです。参加された中でお感じになられた点等々、お寄せいただければと思っます。お願っします。

**小島委員** 私、5月10日の第27回ファミリースポレクフェスティバルに行って参りました。天気もよくて、たくさんの方にいらっしていただいて、うちの子供たちも楽しんでおりました。息子も意外とすごく楽しかったと言ってくれてよかつたんですけど、ただ1つ思っしたのは、私、楢川地区から行っしたので、私は自分の車で運転して行きましたけど、ほかの楢川地区のお子さんは1人もいらっしゃってなくて、市内の桔梗小のお子さんたちはみんな子供たちで約束し合って、遊びに来てたんですよね。西小のお子さんもたくさん来ていました。ですが楢川の子は誰もいなくて、何て言うんです、楢川とか、例えば洗馬とか、小野とか、そういう子たちは親が連れて来ないと来れないので、すてっぷくんをそのときだけそこに回っしてくれるとか。市役所前では必ず停車するはずですので、市役所からファミリースポレクのスポーツ公園までのシャトルバスを出すか、そういうった何か、郊外からでも子供だけでも遊びに来れる工夫があってもよかつたんじゃないかなあと思っました。

**小澤委員長** 交通手段。

**小島委員** はい。桔梗小の子はいいですよ、歩いて遊びに来れる。みんな親は誰も来ない、ついてないですものね。子供だけでみんな遊びに来てたんですよね。ちよっとうらやましかつたです、逆に言うと。以上です。

**小澤委員長** 実行委員会に、教育委員のほうからそのような要望が出たことを、お伝えいただければと思っます。

では、ファミスポについて1点。2年前に秋から春に移しました。いろいろな要因があつてのことです。天候を考へた場合、この時期に移したことは正解だつたと思っます。消防署を含めてあのエリア一帯が全部会場となって、大変な盛り上がりを見せていました。いろいろな施設が参加することはいい要素だと思っます。それで、消防署から西の方向を見たとき、虹の橋って言うんですか、それから歯科大、遠くは北アルプス、非常にいい眺望です。また、景観とともに、いいランニングコースだと思っました。ファミスポの参加者は、どちらかというとも小さい子供を連れた家族の方たちです。そこへ中高年層も参加できるような種目を入れる。そのために、参加種目の中へランニングコースって言うのか、ジョギングコースって言うのか、そのようなものを設け、更にはランニング講座みたいなものも取り込んでいったらどうかと思っました。かつて渡辺さんが、ジョギングコース・講座をどっかで持ちたいとの話がありました。そんな中高年も気軽に参加できる工夫をいただければと思っます。なお、駐車場は満杯であり、やはりあの駐車場は大事だなあと思っました。

**中野生涯学習スポーツ課長** 今、お二つ、子供たちの移動手段、交通手段のお話とすね、それから

中高年の方にも、やはりファミリースポレクに気軽に参加できるような形をとる必要がないか、子供たちもそこについてという、そういうこともあると思いますので、また実行委員会の中で、今日いただいたお話を検討させていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

**小澤委員長** お願いします。

**石井委員** ファミリースポレクの第1回を立ち上げたのは私です。はっきり申し上げて、子供たちを全市内から集めるなんてことは不可能なことで、交通手段ありませんし、それにバスを出すとか、そんなことはなかなかできないことで、やはり近い人たちは子供たちだけでもって来てもらい、遠くでもってそういう関心のある人は、やっぱり親が同伴で何人かの子供たちを連れて来てもらうと。そういう努力もしてもらいたいなああと。あそこへ全市内からってことは、なかなか大変なことだと思います。それよりもプログラムについて皆さん方の御意見があれば、プログラムの改正もしていかなければいけないなと思っています。たしか、本当に小さい子供たちも楽しめるようにということでプログラムも設定してあります。だから、中学、高校生についてはあんまり参加者がいないというような状態ですけれども、そんなことも加味してもらって、全て満点に持っていくなんてことはなかなか不可能なことだと思います。私はそういうつもりでやってきました。

**小澤委員長** はい。

本行事のところにはありませんが、過日、市民タイムスに「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」の推進会議が開かれたことが報道されておりました。それにかかわってお願いします。記事の中、今までは行事を中心に進めてきたが、これからは広報活動に移行していきたいとありました。また、乳幼児期の子育てをターゲットにしたチラシをつくる、そういうようなこともありました。さらには、栄養士会が昨年9月に行ったアンケートの中で、中学生が1人孤食、1人で食べる傾向があるとありました。これは、自分自身のことを考えても、1人で食べたいのは成長期特有のもので、よくわかるから、OKなんですけれども、忙しくて、時間がなくて食べられなかったという割合が結構高いんです。忙しくて食べられなかった理由を考えたとき、部活で忙しいのか、受験勉強で忙しいのか、あるいはスマホに夢中で、そっちのほうに熱中して朝起きられないのか、いろいろなことを考えるわけです。実行委員会は、そこら辺のところはどういうふうに分析しておりますでしょうか。お願いします。

**百瀬家庭支援課長** 今回の推進委員会の中で学校栄養士会が、毎年小中学校の生徒を対象に朝食の喫食調査というのをやっております。これは、ある一定の期間、一定の日に朝食を食べてきたか、食べてこなかったかっていう、そういう調査なんですけれども、その中ではやはり数パーセントの方が、その日は朝食をとってこなかったという回答をしております。それで、なぜとれなかったかというのは、やはり時間がないというのが一番多い状況になっています。その次が、おなかがすいていないとか、一番ちょっと心配なのが、食べる習慣がないというようなのも何人かいらっしゃいます。ですので、そんなところも今回の推進委員会の中でお話をさせていただいて、それとあわせて国の生活習慣と子供の自立等の関係性に関する調査というのが4月30日に公表されておまして、その中では主に情報機器、携帯電話、スマートフォン等の接触時間と寝る時間、朝起きる時間、午前中の眠気の時間というような調査がございまして、それでいくと、そういう携帯電話、スマートフォン等の接触時間が長い子供ほど就寝時刻が遅いと。また、そうすると翌日の午前中眠いという割合が非常に高いというような結果が出ておりました。ですので、今回の推進委員会の中でも、今後、情報教育との連携を図りながら子供たちの生活習慣の改善について、また機会あるごとに学校、保育園、また地域で、啓発をしていくようにということで考えております。また、今年は4月に新小学校1年生の御家庭に「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」のパンフレットを作成をいたしまして、全児童にお配りをしているところであります。

**小澤委員長** ありがとうございます。中学生特有の素っ気ない返答の仕方、食べる習慣がないと応えていることも予想されます。もし、実際に習慣が無い場合は、負の連鎖として引き継がれていく可能性もありますから、もしそういう現象が家庭の中に見られたときには、早く個々に手を打っていただきたい、そんな要望です。

主な行事、よろしいでしょうか。

### ○報告第2号 6月の行事予定等について

**小澤委員長** では、報告第2号に入ります。6月の行事予定についてであります。資料の4ページをごらんください。全員で参加するものは、主幹指導主事学校訪問、東小学校は6月10日、24日は塩尻中学校であります。6月の定例教育委員会は26日です。1時半からこの場で臨時委員会をもち、その後、定例教育委員会とつなげていきますので、よろしく願いいたします。6月の行事予定よろしいでしょうか。

**小島委員** これは、両小野中学校に行く主幹指導主事学校訪問は、塩尻市の私たち教育委員は行かなくてもよろしいということですか。

**米窪教育企画係長** 両小野中学校の主幹指導主事につきましては、中学校組合の教育委員さんが御出席いただくようになっておりますので、それ以外のものに出席いただくこととなります。

**小島委員** 希望を出せば行くことはできますか。

**米窪教育企画係長** 市の教育委員会とは別件です。

**小島委員** というのも、私、両小野中学校の校長先生を全く存じ上げずに、事務局に聞いたときに全く知らない方で、御挨拶もせず失礼してしまいましたので、せめてお顔ぐらひは私としては確認しておきたいのですが。

**米窪教育企画係長** 主幹指導主事の訪問以外のときに、お申し出いただければと思います。

**石井委員** 個人的だけど。

**小島委員** はい、わかりました。そうさせていただきます。

**小澤委員長** 主幹指導主事に帯同し、学校全体の様子等々を見たいという希望があれば、オブザーバーといったような形で参加する。両中の教育委員会と連絡をとってもらえればと思います。

**小島委員** はい。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** では、報告第3号、後援・共催についてです。たくさんあります。5ページから9ページまでお願いします。

2点お願いします。1つは、受付番号3番であります。今年から塩尻市の陸上競技大会はなくなって、中信地区のほうに安曇野、松本市と合同で開催するようになりました。ここ数年の傾向として、塩尻市の大会をスルーして中信大会のほうへ行く傾向が見られるようになりました。そうしたときに、塩尻市が開催している意味はどうなんだろうってことが話題になり、中信に行くほどのレベルにない子供たちが、練習した成果を市の大会で満足感を得ると、そういう位置づけにあるとすることで納得してきたわけでありまして。今年からそれがなくなり、即、中信大会に臨む。その時の子供たちの受けとめ、声等があったら教えていただきたい。2つ目であります。受付番号12番、NPOが小学生向けの職業体験を始めるとあります。どんな内容なのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

**中野生涯学習スポーツ課長** 済みません、受付の3番のですね、小中の陸上の記録会ですけども、私もちょうどその日、公民館の午前中研修会がございまして、1時くらいに行って様子をちょっと

見たいと思って行ったんですが、ちょっと子供たちの率直なお話というのは私のほうでは今聞いてごさいませんが、見ている中では、たまたま中学は松本、安曇野と一緒に走ったり競技をするっていう場面がありまして、その中で塩尻の中学校の方がその中で1着になったりという場面がございました。ちょっと私が思ったのは、確かに塩尻の中でそういった記録会をやる、皆さんが参加できるということも大切ですけども、そういった広い松本の中信地区の中で競い合うということも、一つとしては大事なことかなというふうに思ったのが一つございました。それと、余談でございませうけれども、ちょうどそのときに一般の方も記録会やっぺいらっしやいまして、飯田の病院の女性の方が、たしか200メートルの記録を37年ぶりに記録更新をされたということで、アナウンスの中で、大変有意義な記録であるというような話もされていまして。そんなことを中で聞いたときに、こういう大勢の広い範囲の中での大会というのも一つは大変有意義なものがあるんじゃないかなというふうに、これは私の主観ですけども、ございませう。子供たちの感想などは、また聞いていきたいと思ひます。よろしくお願ひします

**小澤委員長** お願ひします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** ただいまの陸上の関係につきましては、この後援報告のものについては中信地区の陸上競技大会と県の陸上競技大会の中信予選会ということで、市の教育委員会が後援です。先ほど委員長がおっしゃいました塩尻市単独の陸上記録会というのは、教育委員会のほうが主催の形でやっぺきたものということになります。私の前任ということで経過を申し上げますと、これまで松本歯科大学で実施しておりましたけれども、あそこの競技場が公認でなくなっぺもう何年もたつということで、いい記録を出しても上にはつながっぺいかないというようなことがあります。それと、記録の機械がずっと故障していまして、単独であそこで開催するのは難しいという塩尻市陸上競技協会の意向がありまして、本年度から会場をスカイパークのほうに移して、松本市・安曇野市と合同でということになりました。ところが、たまたま日程が中信大会のほうと一週間違ひになってしまったというようなことで、校長会、それから小中体連のほうともお話を進めながら調整してきたところでございませうが、陸上を本格的にやっぺている子供たちはいいんですけども、自分の力試しのような形で参加してきていた市内の小中学生の皆さんにとっては、今回はちょっと難しいところもあつたかと思ひますので、今後、生涯学習スポーツ課のほうで検討していく課題かなと思ひます。

それからもう1点のほう、小学生キャリア教育の関係ですけども、詳細まではわからない部分がございますが、主催のジョイフルのほうで、カフェを使って子供たちに実際に働く体験をしていただくという事業で、今回は初めてではないかと思ひます。6月から11月にかけて希望をとって体験をしていただくという内容かと思ひますが、詳細は係長のほうからお答えします。

**米窪教育企画係長** 12番の小学生キャリア教育職業体験というのは、内容ですと、有料の募集ということになっておりまして、お子さんがカフェに来て、エプロンを着てお客さんに飲食を提供する職業体験を本当にやっぺただいて、仕事というものは、こういうものかということを理解していただくということで伺っております。これについては、塩尻市の中では今年度初めて募集をするということです。本日、チラシを配布したいということで教育委員会に來られ、5、6年生対象の人数をどのくらいかということで聞かれた経過はございませう。本年度から試行的にやっぺいくような状況ですので、教育委員会としてもその効果がどういふものか、後日お聞きしたいと思っております。以上です。

**小澤委員長** 私は、お父さんやお母さんが勤めている会社へ1日行っぺ、親の働く姿を見たり、自分もやっぺみる。そんなようなことかなと思ひていまして。



## ○報告第4号 市議会5月臨時会報告について

**小澤委員長** 報告第4号に入りたいと思います。10ページから21ページまでであります。初めに18ページまでの提出議案について事務局からお願いいたします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、報告第4号、10ページをご覧いただきたいと思います。市議会の5月臨時会の報告でございますけれども、教育委員会の関係分といたしましては、人事案件が1件、それから予算案件が1件提出されまして、5月13日に全て原案どおり可決されました。それから報告案件といたしまして、条例改正の専決処分が2件ございまして、これについても5月13日に報告受理されております。議案の詳細につきましては、11ページ以降になりますが、それぞれの担当課長のほうから説明をさせていただきます。

最初に議案1号、11ページからになります。教育委員会委員の任命について、でございます。12ページからが資料になりますが、提案理由にありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律4条2項の規定によりまして、議会の同意を求めたというものでございまして、教育委員5人のうち、小澤嘉和委員長、それから渡辺庸子職務代理者の2人が、本年6月25日に任期満了となるということで、小澤嘉和氏は再任でございます。それから林貞子氏は新任ということで、両者を適任者と認め、任命をしようということでお願いしたものでございます。詳細につきましては、13ページ、14ページに略歴書がついておりますので、ご覧いただきたいと思います。議案1号については以上であります。

**小澤委員長** お願いします。

**中野生涯学習スポーツ課長** 続きまして15ページをお願いいたしたいと思います。議案の6号になります。平成27年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）というものでございます。これにつきましては、27年度一般会計の債務負担行為の追加をお願いしたものでございます。これは塩尻市の文化会館レザンホールの舞台照明設備の改修工事、それから改修工事に伴う監理委託の平成28年度の債務負担行為の追加をお願いしたものでございます。この工事につきましては、27年、28年の2カ年で行うというものでございまして、当初の予算では、27年度は27年度の予算、28年度の工事については28年度の予算ということで、それぞれ予算化の予定で進めておりましたけれども、照明設備を年度区分して工事を行うものでございますから、不具合が生じないように、それから経費面でもですね、複数年の事案として削減ができるという見込みでありましたものですから、2カ年の複数年契約を行うために債務負担行為というものをとらせていただいたものでございます。

債務負担行為とは、聞き慣れない言葉でございますので説明をさせていただきますと、債務負担行為、字のごとく債務、将来にわたる債務、債権を負う義務になりますけれども、これを負担する行為を指すものでございます。一般の歳出予算が今年度限りのものであるものに対しまして、債務負担行為は、次年度以降の後年度において経費支出が伴うものの債務負担行為をするということで、そこにありますように事項、期間、限度額を定めて予算内容として議会の議決をいただくものでございます。ですので、簡単に申しますと、現年予算以外に後年度に予算が生じるようなものを、あらかじめ議会の議決をいただくというものでございます。

改修工事の内容をざっとお話をさせていただきますと、そこに資料としてA3の図面がございますので、開いてごらんいただきたいというふうに思います。レザンホールの大ホールの改修工事ということでございますけれども、中ホールもございまして、大中同じ内容の工事をいたしますので、本日の資料としては大ホールのみお示しをさせていただきました。

レザンホールは平成8年10月に開館をいたしまして、来年度は20年ということになります。照明設備の改修は開館以来初めてということでございまして、照明設備の機器類の消耗、それから

経年の劣化がございまして、照明の不具合が生じることもございまして、円滑な公演の実施と舞台の安全性確保のために改修をするというものでございます。そこにありますように、右のほうの図面ですが、ちょっと見づらくて恐縮ですが、緑の部分が27年度で行う部分で、赤い部分が28年度で行う部分でございます。上の1階平面図、それから右に2・3階平面図というふうにございますけれども、2・3階平面図のほうでご覧いただきますと、図面で言うと上側の部分が舞台側になります。下側が座席側になりますけれども、その下の緑の四角が2つ右側にございますけれども、下のほうの四角がですね、照明操作卓というものがございまして、下の断面図の図面で見ていただきますと、左が映写室、右側が舞台というふうになりますけれども、左の映写室の中にですね、照明操作卓というものがございまして、そこに写真が左側の一番下にございますけれども、これを取りかえをいたします。それから、2・3階の平面図をもう一度ごらんいただきますと、中間のこの辺に細長く四角い緑の部分がございますけれども、主幹盤、調光の設備の調光基盤ございますけれども、これも交換をいたします。ですから、この今の緑の2つの設備をつなぐケーブルも全て交換ということでございます。それからその先、赤い部分になるわけでございますが、これは照明設備のところまでを28年度に工事をするということで予定をさせていただきます。今年度の工事期間でございますけれども、参考までに、中ホールは平成27年12月7日から1月15日までの40日間です。大ホールは28年1月12日から3月18日までの67日間を改修工事をさせていただく予定になってございます。以上でございます。よろしくお願ひします。

**小澤委員長** お願ひします。

**青木こども課長** それでは、資料17ページをご覧いただきたいと思ひます。平成27年5月塩尻市教育委員会事務局に係る条例等の制定及び改正についてというところでございますが、まず1番目でございます。塩尻市立保育所に私的契約により入所する者の保育料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてでございます。

この(1)番の報告理由でございますけれども、子ども・子育て支援法施行令の一部が平成27年3月31日に改正されたことに伴ひまして、塩尻市立保育所に私的契約により入所する者の保育料徴収条例の一部を改正する条例、これを3月31日付で専決処分をいたしましたので、報告をさせていただきますものでございます。

続きまして(2)の概要でございまして、市立保育園に私的契約、この私的契約と申しますのは、保育園の入所要件に当てはまらない場合で、保護者の個人的な理由等によりまして入園を希望する場合、その保育園の定員に余裕がある場合に限ってですね、3歳以上のお子さんをお預かりできるということになっております。この子ども・子育て支援法では、この部分が制度外、制度の外側の部分になっておるために、本市では従来からあります私的契約による預かりを新制度に適用させるとともに、そのための利用者負担額をこの施行令に定めている規定に合わせさせていただいたものでございます。施行日につきましては、本年の4月1日というふうになっております。

続きまして、資料の18ページをご覧いただきたいと思ひます。2番目の塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてでございます。

(1)の報告理由についてですが、平成27年の3月31日付で家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴ひまして、塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を3月31日付で専決処分をいたしましたので、御報告をするものでございます。

(2)の概要についてですが、地域のさまざまな状況にあわせて保育の場を確保する地域型保育、これはゼロ歳から2歳児が対象になってございまして、これに従事する保育士数の基準につきまし

て、例えば小規模保育事業所A型では保育士が100%を占めなければいけないですか、小規模保育事業所のB型では保育士が50%を占めなければいけない、こういった基準がございます。今までは保育士の基準の中に保健師又は看護師を1名に限り保育士としてみなすことができるというふうにされておりましたが、新たに准看護師についても保育士としてみなすことができるということで、保育士又は看護師又は准看護師について保育士としてみなすことができるということで、施行日は本年の4月1日ということになっております。

続きまして、3番の塩尻市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則についてですが、こちらにつきましては規則でございます、条例を執行するために定められるものであり、議会の議決事項とはなっておりませんが、ほかの2条とあわせて一部を改正させていただきましたので、御報告をさせていただくものでございます。

(1)の改正の理由につきましては、子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部が平成27年の3月31日付で改正されたことに伴いまして、必要な改正を行ったものでございます。

(2)の改正案の概要でございますけれども、子ども・子育て支援法につきまして、特定教育・保育等を受けた支給認定子どもに係る支給認定保護者に利用者負担の上限額が定められました。これによって条項がずれております。つまり、例えば1条と2条の間に新しく条項を設けましたので、そうしますと、2条が3条、3条が4条というふうに条ずれを起こしてまいります。これによりまして、市のこの規則がですね、この子ども・子育て支援法から条項を引用している部分がございますので、条項がずれた分を同じくずらさせていただいたと言いますか、改めさせていただいたものでございますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。5月の臨時会に提出された案件の説明をいただきました。委員のほうから御質問、御意見ありますか。

〔なし〕の声あり〕

**小澤委員長** なしと認めます。

では次、19ページからです。一般質問あるいは委員会審査につきまして、部長のほうから御説明をお願いします。

**岩垂子ども教育部長** それでは、19ページからお願いいたします。まず最初、1と2でございますが、これに関しましては、教育委員会委員の任命についての質問でございます。まず篠原議員からは、2人の教育委員の任期の違い、これは小澤委員長さんが平成28年6月25日まで、林貞子氏が平成31年6月25日までという任期での説明をさせていただきましたけれども、この違いは、新教育長制度によるものかという質問でございました。これに対しまして答弁でございますけれども、教育委員会の制度改正によりまして、新教育長は教育委員ではなくなるため、小澤委員長の任期を1年とし、教育委員の任期満了を特定の年に偏らないようにということで調整したということで説明させていただきました。

2番の山口議員からでございます。渡辺職務代理者につきましては、任期満了となり後任の委員、これは林氏でございますが、女性であるが、教育委員の選任に当たっては性別や地域性など考慮した点はあるかという質問でございました。答弁でございますけれども、まず教育委員の資質として社会教育に造詣があるということと、あと性別、地域性を考慮して選出したという答弁でございます。

めくっていただきまして、20ページからでございます。これは先ほどのレザンホール舞台照明設備改修工事の関係の関連した質問でございます。まず最初、3番ですが、小澤議員からは、工事の中のケーブル交換は、端子とかボードのコネクターですけれども、これの交換も含むのかという

ことで、含んでおるといふ答へでございます。あわせまして、天井の耐震工事についても含んでいないかということで、今回施工工法が確立してございませんでしたので、耐震工事については含んでいないという答へでございます。

4番の丸山議員からでございます。この工事によりまして、処理能力が大きくなるかということでございますが、特にスムーズな操作ができるようになるという答へでございます。現在どのような不具合が生じているかということですが、特に今、すぐ不具合というものはございませんけれども、部品が既に製造されていませんで、これが壊れたときには修理ができなくて不都合が生じるという答弁でございます。あと閉館期間中、利用者も多いが周知はしているかということですが、さらに徹底して周知すると。あと予定どおり短期間で完了するようにしたいという答弁でございます。

5番、債務負担行為の補正をした理由はということですが、先ほど説明がありましたように、当初単年度ごとでの実施を想定いたしました、1つの設備でありまして、年度を分けることで生ずる不具合を防ぐ必要があったと。あと費用の削減も期待できるというものでございませんでした。当初予算でその予定はなかつたかということで、当初は27、28でそれぞれ入札により施工する予定であったという答弁でございます。

最後、丸山議員からでございますが、高等学校の卒業式で利用するが、日程調整はできているかということで、調整済みであるという答弁でございます。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。委員から御質問等ございますでしょうか。

**石井委員** 議会で、洗馬小学校のリニューアルについては何も議員から話なかつたですか。

**岩垂こども教育部長** 今回5月臨時議会につきましては、そういう御質問等は、まずそういう機会がなかつたものですから、ございませんでした。洗馬小の大規模改修の関係ということでよろしいですね。それにつきましては、昨日も、国のほうに予算について陳情を課長のほうで行っていただいたんですけれども、やはり説明は、国のほうも財政が厳しいということで本年度については、要はうちのほうで夏休み期間中にですね、工事をするという時期的にも難しいということをお願いしています。ただ、全国的に大規模改修を、予定しているところがございませんでしたので、そういうところで皆さん陳情がありまして、追加補正というような形で国のほうも考えておるといふことでございませんでしたので、うちのほうもですね、いろんなチャンネルを使いましてお願いしているんですけれども、追加補正という形で申請していくという考え方でございませんでした。以上です。

**石井委員** 臨時議会でしたから、それは無理もないかなと思います。全然触れていないということはないかなと思つたものですからお聞きしたわけです。この問題については、ちょっと大きな問題になっていまして、市では、要するに見切り発車ということをおかさないか。国の予算がつかないのに、やります、やりますってということで、全て学校のほうではお膳立てをして、1年間の日程も組まれた。地域のほうもそんなことで、窮屈な日程になっているということにもかかわらず、要するに見切り発車したおかげに、そういったことが1年間こどもで窮屈な学校生活をしなきゃいけない。また、子供たちに全く嘘をついたというような格好になつちやつた。それについては、教育長先生も課長さんも学校へ出向いていただいております。昨日私ども、小学校でちょっと会議をやつたんですけれども、そのときに、市長名でおわびの文書を出すというふうなお話を聞きましたけれども、それは事実ですか。

**岩垂こども教育部長** まず、いろいろと御迷惑かけて申しわけないんですけれども、一応、工事については、市の行政という立場で、予算計上をして、こういう形になりましたということで今、検討しております。近々そういう文章が、出るというふうに思います。先ほども申し上げましたように、本当に地元の方には御迷惑かけておるんですが、ただ、見切り発車と言われましてけれども、

あくまでも予算がですね、国からの補助金があって、それで初めて市も執行ができるという形で、もちろん財政上裕福なところであればですね、全額その分、全部市費でいいからやりますよということもできるんですけども、ただそれでできるほどの数字ではないということで、本当に億単位のお金だもんですから、これは本当に申しわけないんですけども、子供たちに失望させてしまって申しわけないんですけども、本年この夏休みにはですね、執行は難しいと。ただ、いろいろ、それで学校のほうに出向いた折にですね、校長、教頭から言われた現実を、聞いてまいりましたので、理事者からの指示もございましたし、教育長からの意向もございまして、なるべくやれることがあればですね、対応しろということがありましたので、そこら辺は、うちが今手持ちの予算の中でですね、やれるところはやりたいというふうに考えております。以上でございます。

**石井委員** 市長名でわび状を出すってことについては、私はどういふもんかなとは思いますが、それだけ積極的に取り組んでいただいているということならば、ありがたいことだと思っております。ただ、見切り発車って言ったのは、やっぱり見切り発車っていうのはいろいろなところでありますよね、市でも。例えば、ここの道路を広くするから、地元の人は、区長は行って判子をもらってこいと。だけど県の予算が付かないからできませんよということはいっぱいある。ありますけれども、この問題については非常にいろいろな人に迷惑をかけているということで、だからそこら辺が非常に問題になっているかなというように思っています。今後、努力してもらって、来年度には地域の人間も期待していますので、何かお話によると来年度、もし国の予算が付かなくても、市単でやっていただけるというような話もあるとか無いとかっていうようなことがいろいろと飛び交っていますので、また誤解のないようにきちんと精査していただきたいと、そんなふうに思います。よろしくをお願いします。

**小澤委員長** 経過について、また丁寧な説明をよろしくをお願いします。そのほか、よろしいでしょうか。

本日の議事は以上であります。

## 5 その他

### ○その他第1号 平成27年度教育委員会関係補正予算(案)について

**小澤委員長** その他の項に入ります。平成27年度教育委員会関係補正予算(案)について事務局からお願いします。

**青木こども教育部次長(教育総務課長)** それでは、その他第1号、22ページになりますけれども、平成27年度の教育委員会関係補正予算(案)についてお願いいたします。これにつきましては、1番、教育総務課の関係は、スクールバス運行費の中の運行委託料を増額補正したいというものでございます。内容にございますとおり、スクールバス運用に適用されます北陸信越運輸局公示の一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法、これについて見直しがされましたので、それに伴いますの増額をお願いするというもので、主な改正点でございますが、バスの出庫前それから帰庫後、その点呼・点検時間として通常の運行時間にさらに1時間ずつ加えて、合計2時間加えて算定をなささいということになりました。ということで、もう既に運行は始まっておりまして、運行事業者は信州アルピコタクシーでございます。委託料についても契約が済んでおりますが、当初予算で想定しておりました日額13万1,746円が、2時間分について増えてしまいますので、日額15万8,685円となり、予算が不足するため、434万円の増額をお願いしたいというものでございます。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**伊東市民交流センター長(図書館長)** 23ページをお願いします。図書館の関係ですけれど、そこ

の内容のところにあるとおりですけれど、市内の企業さんから、児童、生徒の教育のために使ってほしいということで100万円の寄附がございました。これは教育のためということで教育総務のほうでまず受けたんですけれど、学校割りというような考え方を持ち込んでしまうと数万円ずつの各校という形の中で、どうもなかなか効果がというような話の中で相談いたしまして、2年前から図書館のほうでやっています学校への巡回ブックセット、この形にして各学校へそれぞれ100万円ずつ回すようなですね、形の方が効果的といいますか、趣旨がいいんではないかということで、図書館のほうで受けまして、今回補正の上で議決後に購入をいたしまして、早速使ってまいりたいという補正でございます。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。2件について御質問、御意見等ありますでしょうか。

では、スクールバスの点検についてです。出庫前、それから帰ってきたときの点検・整備・補充、これ通常業務の中に位置づいているものと思います。新たにここでなぜと思います。人件費とかいろいろな出費がかさむと思いますが、当たり前のことを通常業務の1つとしてやってきたものを、新たにここに項目を設けた、その背景を知りたいと思います。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 今回の公示の見直し、改正でございますけれども、平成24年に発生しました関越自動車道での高速ツアーバスの事故、これが発端になっておりまして、貸し切りバスの料金、それから運用、適用の方法について大きく見直しがされました。それにあわせてですね、スクールバスも貸し切りバスと同様ですよという位置づけになったというのが大きな理由でございます。もともと貸し切りバスの適用ではなかったものですから、新たにスクールバスが今回の公示の適用になって、27年度から新たな金額になるということで、昨年度まではこの基準での算定ではなかったものですから、具体的に出庫前、帰庫後、当然点検等はやっておりますけれども、費用算出の根拠という中では入っていなかったという状況でございます。それで、これについてですが、単価自体も上がっておりまして、昨年度の当初予算に比べて今年度の当初予算4,170万円というのは、約200万円ほど増額になっています。今回の2時間分を加えてさらに400万円、合計で600万円以上増額になってしまうということで、これは塩尻市だけではなくて全国的にこういう状況でありますので、過日、長野県の市長会等の中でもスクールバスは貸し切りバスとイコールではないのではないかとというようなことで、できれば一般の路線バスの運用でどうかとか、貸し切りバスよりも低い基準で、というような要望も長野県全体で出している状況でございます。今回の補正予算の算定につきましては、昨年12月に予算編成する中ではちょっとここまでの想定はできていなかったということで、契約の段階でどうしても必要だという状況になったものですから、増額をお願いせざるを得ない状況でございます。ただ、実態として点検等をやっていなかったということではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

**小澤委員長** 点検等に1時間も要するかなと思いますが、念入りに願ひます。

このほかに事務局のほうから、ありますでしょうか。

**伊東市民交流センター長（図書館長）** 済みません。先ほどお配りいたしましたけど、信州しおじり本の寺子屋、今年で4年目になりました。お渡しするのが今日で、ちょっと遅くなっておりますけれど、教育委員さん方も関心あるものは、例年出たいただいております。またこんな形でやりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから、6月21日、とりあえず最初の吉岡忍さんと鎌田慧さん、近づいておりますので、よろしければと思います。

それから、予算のところでも話しましたが、子ども本の寺子屋というのを、「信州しおじり子ども本の寺子屋」というのを寺子屋ののれん分けの形で出ささせていただいて、これもパンフレットができましたのでお持ちいたしました。中身的にはですね、子供が参加するというだけではつきり区切りをつけております。もちろん子供が来ればお母さんやお父さんが来ることにはなるのが多いん

ですけれど、意識しているのは、子供自身が参加して、いろいろな関心事とつないでいくというように考えているものでございます。よろしく願いいたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。楽しみにしております。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、私のほうから、宗賀地区の熊の対応について御説明をさせていただきます。御承知のとおりかと思いますが、先々週の日曜日に、5月17日ですけれども、第一報が、目撃情報が夕方ございました。6時半ごろ目撃されたということで、早速8時半ごろですけれども、市の教育委員会では熊が出たので注意をということで、このときは宗賀小学校、それから塩尻西部中学校の登録されている皆さんに緊急メールで配信をさせていただきました。

翌5月18日の月曜日に、また夕方ですけれども、本山地籍で男性が熊に襲われたという情報がございます。今回は襲われたということもございますので、警察からは直接宗賀小学校、西部中のほうにも連絡があったようですが、18時50分ごろ市の教育委員会から全市に熊出没の緊急メールを配信させていただきました。具体的に宗賀小学校、西部中が一番近い学校ということで、それぞれの取り組みでございますけれども、まず宗賀小につきましては、緊急メール、保護者への通知はもちろんですけれども、スクールバスのバス停までの保護者の見守りを依頼したり、それから本山地区の高学年は徒歩で通っておりますが、スクールバスに乗って登下校という対応にしております。さらに、教職員による見守り、警戒、下校時には集団下校というような対応をしております。それから西部中学校につきましても緊急メール、それから保護者宛て通知のほか、バス停まで保護者見守りを依頼したり、スクールバスの時間に合わせて教職員が見守り活動を行ってまいりますし、下校時も教職員がついて登下校の見守りをしているという状況、それから熊よけの鈴のあっせんもやっているという状況でございます。

そんな中で、市の本庁、庁内のほうでも関係課による緊急連絡調整会議が5月19日に、教育総務課も含めて開催されまして、当分は森林課のほうで27日まで1週間パトロールをやるという方針が決まっております。本山、日出塩の子供たちはスクールバスですが、牧野地区については徒歩で通っているというようなこともありまして、牧野にも小学生50人くらい、子供たちが歩いて通っています。出没箇所から近いということで、そちらを重点的にパトロール等を行っていただいております。その後特に、本山、宗賀地区での目撃等はないものですから、一旦対応を終了してはおりますけれども、これまでそんな対応をさせていただいたという状況でございます。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。今年は熊の出没が早いようです。委員のほうから。

**小島委員** 私から一件よろしいでしょうか。先日ワイナリーフェスタに参加させていただいて、とても楽しい1日になったのですが、志学館高校にワインを飲みに行きましたら、校長先生と名刺を交換させていただいて、校長先生から、ぜひ市内の中学生がたくさんうちの高校に入学してきてくれるから、教育委員の方々も、1人でもいいからうちの高校を見に来てくれとおっしゃっていただいたので、私だけでも志学館高校に授業参観みたいな感じで行かせていただきたいと思うんですが。それとあと、校長先生がおっしゃったのは、市内にあと田川高校もあるから、田川高校にも教育委員として一度でいいから顔を出してほしいと頼まれたので、事務局のほうでよろしく願いいたします。

**小澤委員長** 校長の気持ちもよくわかります。小中高の連携のためにも、教育委員は機会があったら、顔を出すのがよいと思います。後援・共催の項を見ましたら、6月7日に志学館高校の吹奏楽部の定期演奏会があります。この会へ参加することも考えられます。

それでは、本日予定された案件は全て終了いたしました。

## 6 閉会

**小澤委員長** 閉会に当たりまして、6月の25日をもって退任されます渡辺職務代理より退任の御挨拶をお願いいたします。

**渡辺職務代理** あとひと月くらい任期がありますけれども、最後の教育委員会ということで一言御挨拶を申し上げます。この4年間、全ての小中、回らせていただきました。そのときにどこの学校でも言われたことは、塩尻市の教育委員会の事務局は本当に対応を早くきちんとしてもらえてありがたいというお言葉でした。それと自校給食のすばらしいところも先生方から大分言われました。給食ってというのは、本当にここはもう当たり前なんです。自校給食のありがたさ、あるいはメリットってというのが意外と当たり前の中に埋もれてしまっているような気がいたします。効率っていうことからすれば多分効率の悪いシステムなんだろうと思いますので、これを守るっていうかなり強い意志がないと、市町村長さんとか、そういうところがかわったときにセンター方式はどうかっていうような議論ってというのは必ず起きると思いますので、ぜひこれは、教育の食べるというのは子供の育ちのもう根本の根本だと思っておりますので、このシステムだけは守っていただきたいなと思います。

この4年間というのは、ちょうど教育委員会の制度が揺れ動いて見直しの時期でした。多分この教育委員会の制度ができたときというのは、それなりきの社会情勢だとか理想、理念があつてだと思うんですけれども、私も任期4年間やらせていただいて、いつもそのギャップですね、できたときの理想と現実との間のギャップに苦しめられてきたってというようなこともございました。4月から新しい教育委員会制度になったわけですが、これがいいほうに行くのか、悪いほうに行くのかってというのは、まだスタートした時点でわからない点がたくさんあると思います。ただ、市町村長さんが、かなり偏った考え方の方が市町村長になった場合は、この制度というのは悪いほうへ転がっていくリスクが高いんじゃないかなというようなことも感じております。

教育委員会、本当に4年間楽しくいろいろ勉強させていただきながらやらせていただきました。これは教育委員会に勤めていらっしゃる皆様方、あるいはほかの教育委員さんのお力だと思います。塩尻市の教育というのは将来の塩尻市を支える子供たちを育てていく非常に大切な場でもございますので、ぜひ皆様方も頑張ってお支えていただければと思います。それと、この2年間悲しいことに、課長さんお二人現職で亡くなりました。なかなか皆さんお仕事忙しくて自分の健康管理というのは後回しになってしまう点もあると思いますけれども、ぜひ健康には留意されてお仕事をしておいていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

**小澤委員長** 私から御礼の言葉を述べさせていただきます。6月25日をもって退任されます渡辺庸子委員には、4年間学識経験者としての立場から教育行政に参画、御尽力をいただきまいました。渡辺さんは県庁を退職されてすぐに教育委員に就任されました。現役時代に専門とされてきました医療、健康、福祉方面の継続仕事もあり、これと兼務という形で大変多忙であったと推察いたします。委員会では、健康、福祉関係はもとより、生活支援、特別支援教育にかかわる分野で、県で得た豊富な経験や知識をもとに説得力ある意見を述べられました。私たちにとっても勉強をする機会をいただいたように思います。また、市長さんと語る会とか、理論が主流となるような会合等では、論旨の筋を明確にされ、説得ある言葉やその事例を使われ、さすが経験者は違うとの思いを感じさせました。そして、協議会ではさまざまな角度から感じたままを発言されました。教育の社会にずっと身を置いてきました私にとっては、とかく固定観念、しがらみに偏りがちでありましたが、それに気づかせてくれる、そんな存在であったように思います。今、教育界は、改善、改革、リニューアルが求められております。そんな中、常に新たな風を吹き込む姿勢であったように思います。感謝であります。



これからは少しずつ仕事をスリムにし、人生を楽しむと先日お話ししてくれました。趣味の写真を撮りながら教育に関する事で頭に浮かんだことがありましたら、即、機会を見て私たちに示してくださる、そんなことをお願いし、感謝の言葉といたします。4年間、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、5月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時35分に閉会する

以上